

新しい村撮影利用条件

■日時

月曜日、年末年始を除く 9時～17時

それ以外の時間については別途相談となります。

■場所

新しい村敷地（ほつつけ田・ハーブ園・調整池）

※貸出中の部屋は撮影できません。

※撮影に通路などの共有スペースを利用する際は来園者の通行を優先してください

※長時間撮影場所として必要な場合は別途相談となります。

■撮影料が発生する撮影

雑誌、テレビ、映画などの個人、企業による商用撮影において、貸出施設以外の場所での撮影を希望された場合

※ただし、営利、活動の宣伝目的として行わない個人での撮影の場合、撮影料は発生しませんが撮影許可が必要となります。

■撮影料金

撮影料金

写真	半日（9時～13時）	6,000円+消費税
	一日（9時～17時）	12,000円+消費税
映像（動画、ドローン等）	半日（9時～13時）	12,000円+消費税
	一日（9時～17時）	24,000円+消費税

半日貸出の申請を延長した場合は1時間につき写真は1,500円（税抜）、映像3,000円（税抜）が発生します。

その他、撮影場所や控室などの部屋の施設使用料、有料附属設備の使用料は別途必要です。

ドローン等の空撮の場合は映像料金となります。また、規制対象場所がございますのでご相談ください。悪天候、天災その他のやむを得ない事情により、撮影の実施、継続が難しいと新しい村の担当者(立会者)が判断し、撮影の中止または延期を指示した場合、利用者はその指示に従っていただくこととなります。

■仮予約から当日まで（ご利用までの流れ）

1、事前問い合わせ

本規約をご確認のうえ、問い合わせシートをダウンロードし、メールまたはFAXでお送りください。担当者より後日連絡いたします。

施設管理者がお問い合わせシートを確認し、機材置き場・控室・撮影のための施設等のご予約が必要と判

断した場合には、利用可能な施設を仮予約します。

2.企画書

日程や条件が合う場合には、

当日のタイムスケジュールがわかる企画書をご提出いただきます。

企画書の内容を確認し最終的に撮影を許可できるか判断いたします。

3.ロケハン

撮影で施設利用をする場合、原則としてロケハンを実施してください。

その際は必ずスタッフが立ち会いますので事前にご日時をご相談ください。

ロケハン後、撮影決定のご連絡をお願いいたします。

4.許可書・確認書の発行

ロケハン実施後、撮影許可の確認書を発行いたします。内容がよろしければご連絡ください。

5.お支払い方法

撮影料は当日いただきます。お越しの際にお支払いください。追加料金が発生した場合には、お帰り時に精算ください。

6.撮影当日

お越しの際、および、お帰りの際は農の家にお立ち寄りください。

7.撮影後、作品完成

新しい村内で撮影利用された場合は原則としてクレジットの提出をお願いしております。メールもしくは郵送等でお知らせをお願いいたします。お知らせいただけない場合は弊社よりご連絡いたします。

【注意事項】

■時間厳守

スタッフの入園時間から退園時間までを撮影時間とします。

■喫煙

敷地内は全面禁煙です。(2019年7月1日より)

■養生の徹底

建物、付属設備への取り扱いにはご注意ください。

なお、建物、備品を破損、損傷した場合には実費弁償していただきます。

■動線の確保

多くの方が同時に利用する施設です。

撮影時には、往来者の動線の確保をしてください。

非常口はふさがないでください。

■原状復帰

必ず原状復帰をお願いします。

■控室

控室はございませんので必要の場合有料施設（農の家・村の集会所）をご予約ください。

■駐車場

駐車場は無料でご利用いただけますが、他の利用者也使用しますのでなるべく台数を制限してお越しくください。

■責任

利用に伴う人身事故および盗難破損事故に関して、当園は一切の責任を負いません。

■迷惑行為

近隣および他の利用者の迷惑になる行為、およびクレームがあった場合は、速やかにその原因となる行為を中止していただきます。

■利用中止

上記注意事項に反し当方の改善要求にかかわらずこれに従わない場合、また当園のイメージを著しく損なう場合、利用の取り消しまたは中止させていただくことがございますので御了承ください。

■クレジット

撮影協力のクレジット「宮代町 新しい村」を入れてください。

■協議

その他、ご利用に関して担当者と協議・相談の上、その指示に従ってください。

この注意事項は、スタッフ全員に周知をお願い致します。